

株 主 各 位

## 第 95 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項…… 1 頁
- ・ 連結株主資本等変動計算書…………… 6 頁
- ・ 連結計算書類の連結注記表…………… 7 頁
- ・ 株主資本等変動計算書…………… 11 頁
- ・ 計算書類の個別注記表…………… 12 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinmaywa.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

**新 明 和 工 業 株 式 会 社**

## 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

その内容は次のとおりであります。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「グループ基本理念」「CSR経営方針」及び「新明和グループ行動基準」に基づき、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

取締役の業務執行については、利害関係を有しない社外取締役を含む取締役会がこれを監督し、監査役が適正性を監査するものとしております。

取締役については、その評価及び責任の明確化のため、任期を1年とし、人事、報酬等の透明性及び妥当性をより一層高めるべく、社外取締役が委員の過半数を占める「経営人事委員会」を設置しております。

また、当社は、CSR（企業の社会的責任）に関する責任の明確化及び業務の迅速な遂行を目的として、CSRを管掌する執行役員を置くこととしております。

このほか、内部通報窓口として「企業倫理ヘルプライン」を設置し、問題事象の早期把握と自浄作用によるコンプライアンス・リスクの排除に努めております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規則、稟議規程等の社内規則に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、文書取扱規程に定める期間保存しております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、輸出管理、情報管理、品質管理、環境管理及び災害等に関するリスクについて、担当部門が中心となって社内規則及びマニュアル等の整備を行い、使用人に対する教育を実施するとともに、法令順守の徹底に関し適時の情報提供を行い、その浸透を図ります。

また、事業遂行に係るリスクについては、リスクマネジメントについて定めた規程等を設け、各事業部において事業特性に適合したリスクマネジメント体制を主体的に構築するものとし、一方で、本社においては災害リスクや財務リスク等、全社横断的なリスク対策を実施することにより、リスクマネジメント体制を確立することとしております。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲し、意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役による個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督を通じて、コーポレートガバナンスの強化と業務の効率化に努めます。

また、組織等職務執行体制の分掌、権限及び責任を明確にした単年度及び中期の経営計画を策定するとともに、その定期的な見直しと改定を行います。

#### **(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、使用人が法令や社会的規範及び社会的良識に基づいて行動するための指針である「新明和グループ行動基準」に加えて、「新明和企業倫理の日」及び「企業倫理月間」を定め、コンプライアンスに関する意識の浸透と諸制度の定着を推進します。

また、使用人の業務執行は、法令、定款、稟議規程及び業務分掌規程等の社内規則に基づき行われるものとし、これを検証するため監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

#### **(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社グループ各社と「社是」「グループ基本理念」「CSR経営方針」及び「新明和グループ行動基準」を共有し、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

また、グループ会社の管理について定めた規程等に基づき、当社グループ各社における役員、使用人等（以下「役職員」といいます。）の業務執行について必要に応じて報告を求め、又は当社の担当部門との間で協議を行うこととするほか、当社の役職員を当社グループ各社の取締役、監査役等として派遣することにより、当社グループ各社の業務執行の状況の把握に努めるとともに、当社と当社グループ各社との間で報告・協議の促進を図ることとしております。

これらに加えて、監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、当社グループ各社からも利用可能な内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項**

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを配置するとともに、必要に応じ、関係部門による支援を行うこととしております。専任の監査役スタッフを置く場合は、その人事異動、評価については監査役の意見を聴取し、尊重することといたします。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役に対し、取締役会において取締役から業務執行の状況及びその他重要事項の報告を行うとともに、経営会議をはじめ重要な社内会議への出席を認めております。また、代表取締役と監査役による定期的な意見交換を行っております。

これらのほか、監査役が当社グループ各社の役職員と相互に意見の交換や情報の共有を行うことができるよう、その機会の確保に努めます。

また、当社の内部監査部門から監査役に対し、当社グループ各社に対する内部監査の実施状況、その結果等を報告することとしております。

なお、当社は、役職員が職務の執行に関して監査役への報告又は内部通報制度に基づく内部通報を行ったことを理由として、当該報告又は内部通報を行った役職員に対し不利益な取扱いを行わないこととしております。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について、監査役から前払い又は償還の請求があった場合には、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これに応じることとしております。

当社は、監査役の要請に応じ、稟議書類等の重要文書を開示するとともに、取締役及び使用人の職務に関する調査、報告並びに説明を行っております。このほか、会計監査人との意見交換の機会を提供しております。

## 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行の適正性・効率性の確保に関する体制の運用状況

取締役会を定例として毎月1回、さらに当事業年度においては臨時に3回、合計15回開催しました。

これらの取締役会においては、2018年度から2020年度までの当社グループの経営の基本となる中期経営計画「Change for Growing, 2020」を策定するとともに、同計画に基づいて資本効率の向上、株主還元の強化、M&Aなどの重要な事項について議論・検討することを通じて、取締役の業務執行に対する監督を行いました。

### ② コンプライアンスに関する体制の運用状況

イントラネット等を通じて当社及び当社グループ各社に向けて法令順守に関する情報を適宜発信したほか、事業部において自主的にコンプライアンス監査を実施するなど、コンプライアンスに関する情報の周知、浸透を図りました。

また、それらの活動を通じてコンプライアンスに関する課題等を確認した場合は、関係部門が連携して詳細の調査、解決に向けた対策を検討・実施するとともに、取締役会等にもその概要や再発防止策等を報告し、それらの対応状況について検証を行うなど、業務執行が適正に行われる体制の維持・強化に努めました。

### ③ 損失の危険の管理に関する体制の運用状況

執行役員等の業務の遂行状況や事業の課題などについては取締役会、経営会議等において適宜報告・検討が行われており、主要な事業の進捗状況、課題等に関する情報を随時アップデートしながら経営幹部がこれらを共有すること等によって損失のリスクの適正な管理に努めております。

#### ④ 監査に関する体制の運用状況

内部監査部門は、当社の主要な事業所及び当社グループ各社に対して内部監査を実施し、その実施状況及び結果については代表取締役、CSR統括役員等のほか、監査役に対しても報告いたしました。

また、監査役は、当社の取締役会、経営会議等の重要な会議に出席したほか、内部監査部門による内部監査とは別に独自の監査計画・監査基準に基づいて当社各部門及び当社グループ各社に対する監査を実施する等により、取締役及び使用人の業務執行の適正性について監査を行いました。監査役は、代表取締役に対し、当事業年度において2回、これら監査役の監査の実施状況及び結果の概要について報告するとともに、意見交換を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,981	15,738	94,861	△3,252	123,328
当期変動額					
剰余金の配当			△3,209		△3,209
親会社株主に帰属する当期純利益			6,996		6,996
自己株式の取得				△45,001	△45,001
自己株式の消却		△0	△3,656	3,656	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	130	△41,344	△41,214
当期末残高	15,981	15,737	94,992	△44,597	82,113

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,019	△376	352	△1,431	1,564	111	125,004
当期変動額							
剰余金の配当							△3,209
親会社株主に帰属する当期純利益							6,996
自己株式の取得							△45,001
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,068	—	△93	△175	△1,337	591	△746
当期変動額合計	△1,068	—	△93	△175	△1,337	591	△41,961
当期末残高	1,951	△376	259	△1,607	226	702	83,043

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

㈱明和工務店、新明和オートエンジニアリング㈱、イワフジ工業㈱、

東邦車輛㈱、新明和パークテック㈱

当連結会計年度より、新たに株式を取得した大亜真空㈱、KOREA VACUUM LIMITEDを連結の範囲に含めております。

### (2) 非連結子会社の数 13社 ShinMaywa (California) ,Ltd.

ShinMaywa Industries India Private Limited

東邦車輛サービス㈱

のぎエコセンター㈱(SPC)、エコセンター湘南㈱(SPC)

エコセンター大磯㈱(SPC)、アイタック㈱

新明和ハートフル㈱、大和総業㈱

しもつけエコセンター㈱(SPC)、フルテック㈱

㈱ゴードーソリューション、新明和(重慶)環保科技有限公司

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社 5社 ShinMaywa (California) ,Ltd.

ShinMaywa Industries India Private Limited

東邦車輛サービス㈱、フルテック㈱

㈱ゴードーソリューション

関連会社 1社 重慶耐德新明和工業有限公司

当連結会計年度より、新たに株式を取得したフルテック㈱、㈱ゴードーソリューションを持分法適用の範囲に含めております。

### (2) 持分法非適用の非連結子会社 8社 のぎエコセンター㈱(SPC)、エコセンター湘南㈱(SPC)

エコセンター大磯㈱(SPC)、アイタック㈱

新明和ハートフル㈱、大和総業㈱

しもつけエコセンター㈱(SPC)、新明和(重慶)環保科技有限公司

関連会社 2社 ㈱カミック

鈴鹿エコセンター㈱(PFI)

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社	大亜真空㈱	12月31日
	ShinMaywa (America) ,Ltd.	12月31日
	ShinMaywa (Asia) Pte. Ltd.	12月31日
	新明和(上海)商貿有限公司	12月31日
	ShinMaywa (Bangkok) Co. ,Ltd.	12月31日
	新明和(上海)精密機械有限公司	12月31日
	台湾新明和工業股份有限公司	12月31日
	KOREA VACUUM LIMITED	12月31日

決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、子会社の決算日の計算書類に基づき連結しております。ただし、連結決算日の差異により生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

#### ②デリバティブ…時価法

③たな卸資産…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）…定率法  
ただし、一部の連結子会社については定額法によっております。なお、当社及び主要な国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（おおむね5年）に基づく定額法によっております。
  - ③リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②役員賞与引当金：役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
  - ③製品保証引当金：一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費及び完成工事の補償費用の支出に備えるため、過去の実績額に基づいて計上しております。
  - ④工事損失引当金：当社及び一部の連結子会社は、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ③小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) のれんの償却方法及び期間  
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (8) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は9,578百万円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

建物及び構築物	497百万円
機械装置及び運搬具	545百万円
土地	319百万円
その他の有形固定資産	50百万円
短期借入金	218百万円
1年内返済予定長期借入金	130百万円
長期借入金	348百万円

(2) 関連会社等の借入金等の担保

その他の流動資産	18百万円
投資有価証券	55百万円
長期貸付金	171百万円

2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 78,041百万円

3. 有形固定資産に対する減損損失累計額

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

4. 保証債務

契約履行保証保険に対する連帯保証	95百万円
借入金に対する連帯保証	248百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 15百万円

6. 当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	950百万円
電子記録債権	71百万円

7. 土地の再評価

建設業を営む連結子会社について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日… 2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と帳簿価額との差額…  
時価は帳簿価額より173百万円下落しております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 災害による損失

西日本豪雨および台風20号、21号に伴う固定資産廃棄損200百万円、たな卸資産廃棄損160百万円、操業停止期間中の固定費187百万円、原状回復費用等145百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 96,391,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,527	16	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	1,682	18	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,760	27	2019年3月31日	2019年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクは先物為替予約・通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券は株式であり、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の期日であります。

借入金には主に自己株式の取得と事業資金に係る資金調達であり、流動性リスクは適時に資金繰計画を作成・更新することによりリスク管理をしております。

利用しているデリバティブ取引は通貨関連の先物為替予約取引及び通貨オプション取引であり、内部管理規程に基づき、原則として実需に伴う取引に限定し実施することとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	23,153	23,153	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,300		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金 (*2)	16,654 △ 35		
	80,919	80,919	△0
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,575	4,575	—
(5) 支払手形及び買掛金	(29,371)	(29,371)	—
(6) 短期借入金	(49,051)	(49,051)	—
(7) デリバティブ取引	156	156	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しておらず、取引先金融機関から提示された価格をもって時価としております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,621百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、賃貸用のマンション等を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,428	4,321

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,263円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 76円41銭    |

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	15,981	15,737	0	15,738	2,128	22,050	42,154	66,333	△3,252	94,800
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△3,209	△3,209		△3,209
当 期 純 利 益							4,483	4,483		4,483
自 己 株 式 の 取 得									△45,001	△45,001
自 己 株 式 の 消 却			△0	△0			△3,656	△3,656	3,656	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	—	—	△2,381	△2,381	△41,344	△43,727
当 期 末 残 高	15,981	15,737	—	15,737	2,128	22,050	39,772	63,951	△44,597	51,072

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,814	2,814	97,615
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△3,209
当 期 純 利 益			4,483
自 己 株 式 の 取 得			△45,001
自 己 株 式 の 消 却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,043	△1,043	△1,043
当 期 変 動 額 合 計	△1,043	△1,043	△44,771
当 期 末 残 高	1,771	1,771	52,844

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法

### (2) デリバティブ・・・時価法

### (3) たな卸資産・・・主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(おおむね5年)に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

### (3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

### (貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は8,319百万円であります。

### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

その他の流動資産	18百万円
投資有価証券	36百万円
関係会社株式	19百万円
関係会社長期貸付金	171百万円

なお、上記の資産は、主に関連会社の借入金の担保に供しているものであります。

2. 有形固定資産に対する減価償却累計額 62,859百万円

3. 有形固定資産に対する減損損失累計額  
減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

4. 保証債務

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被 保 証 債 務 の 内 容
Thai ShinMaywa Co., Ltd.	15	未払経費等の支払債務に対する保証
しもつけエコセンター株式会社	29	特別目的会社の契約履行保証保険に対する連帯保証
エコセンター湘南株式会社	29	特別目的会社の契約履行保証保険に対する連帯保証
のぎエコセンター株式会社	22	特別目的会社の契約履行保証保険に対する連帯保証
エコセンター大磯株式会社	14	特別目的会社の契約履行保証保険に対する連帯保証
合計	110	—

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(関係会社長期貸付金を除く)

短期金銭債権	4,277百万円
短期金銭債務	15,293百万円
長期金銭債務	57百万円

6. 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	555百万円
電子記録債権	48百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,305百万円
仕入高	4,606百万円
営業取引以外の取引高	1,803百万円

2. 災害による損失

西日本豪雨および台風20号、21号に伴う固定資産廃棄損20百万円、たな卸資産廃棄損16百万円、  
操業停止期間中の固定費187百万円、原状回復費用等140百万円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	31,203,419株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,225百万円
賞与引当金	1,007百万円
工事損失引当金	1,203百万円
その他	2,258百万円
繰延税金資産小計	5,695百万円
評価性引当額	△672百万円
繰延税金資産合計	5,023百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	739百万円
繰延税金負債合計	739百万円
繰延税金資産の純額	4,284百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	新明和商事株式会社	所有 直接 100.0%	福利厚生施設の管理 ファクタリング取引等 役員 の 兼任	ファクタリング 取引等	4,556	買掛金	5,061
子会社	新明和オート エンジニアリング株式会社	所有 直接 100.0%	営業所の賃貸 役員 の 兼任	資金の借入	1,572	預り金	1,989
子会社	新明和アクア テクサービス株式会社	所有 直接 100.0%	営業所の賃貸 役員 の 兼任	資金の借入	1,657	預り金	1,829
子会社	イワフジ工業 株式会社	所有 直接 100.0%	営業所の賃貸 役員 の 兼任	資金の借入	2,069	預り金	2,069

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 新明和商事株式会社に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、新明和商事株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものを含みます。
3. ファクタリングの取引金額並びに期末残高には消費税等を含んで表示しております。
4. 取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 810円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 48円97銭  |